

2026 年 8 月

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害への対応について

イオン少額短期保険株式会社

令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

イオン少額短期保険では、下記の窓口におきまして、ご契約者さまの皆さまからのお問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

◎災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施します。これらの措置の適用をご希望されるお客さまは、下記の弊社窓口までご連絡ください。

◇弊社担当窓口：0120-953-856 受付時間：9:30～17:00（土日・祝日・年末年始休み）

適用都道府県	適用地域	法適用日 (公示日)
富山県 (4 市)	高岡市（たかおかし）、氷見市（ひみし）、小矢部市（おやべし）、射水市（いみずし）	8 月 27 日 (8 月 27 日)
石川県 (4 市町)	羽咋市（はくいし）、羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち）、羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう）、鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）	8 月 27 日 (8 月 27 日)
福井県 (6 市町)	福井市（ふくいし）、大野市（おおのし）、勝山市（かつやまし）、あわら市（あわらし）、坂井市（さかいし）、吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう）	8 月 29 日 (8 月 30 日)

以上